わさき市政だ

2020 JUNE

2020 (令和2)年 6月21日·7月1日号 No.1233

- 発行 川崎市 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 ☎044-200-2111(代表)
- 編集総務企画局シティプロモーション推進室 **☎**044-200-2287 №044-200-3915

新型コロナウイルス感染症関連情報

それぞれの一歩に向けて

こんなときは?

皆さまのご協力により新型コロナの新規の感染は低く抑え られています。市は今後に起こりうる第2波に備え、保健、 医療などの体制に万全を期してまいります。皆さまには、感 染対策を日常化しながら、社会経済活動を維持·再開していく ことへのご理解とご協力をお願いいたします。



家計への支援

■ 特別定額給付金 1人につき10万円

郵送での申請を受け付けています。お手元に申請書が 届いていない場合は、コールセンターまでお問い合わせく ださい。申請期限…8月31日(消印有効)

※オンライン申請は6月10日をもって終了しました

間市特別定額給付金コールセンター 00120-756-752 (平日8時半~17時15分)

生活費用に困っている

■ 市税の徴収猶予(市民税、固定資産税など)

納税が困難な場合、市税の猶予制度があります。詳細 は住んでいる地域の市税事務所へお問い合わせください。

住んでいる区	問い合わせ先	
川崎・幸区	かわさき市税事務所納税課	☎ 200-3890 FAX 200-3935
中原区	こすぎ市税分室納税担当	☎ 744-3225 FAX 744-1223
高津·宮前区	みぞのくち市税事務所納税課	☎ 820-6571 FAX 820-6563
多摩·麻生区	しんゆり市税事務所納税課	☎ 543-8982 FAX 543-8990

事業資金に困っている・相談したい

■ 市小規模事業者臨時給付金

売り上げが減少している 小規模事業者を支えるため、 市独自に10万円を給付しま



対象…市内で事業を営む小規模事業者 で今年1カ月の売り上げが、前年同月比 30%以上50%未満減少している事業者。 ただし、国の持続化給付金の対象となる 場合は対象外

申請方法…市HPからダウンロードでき る申請書を8月31日(消印有効)までに 〒210-8799川崎中央郵便局留め川崎 市小規模事業者臨時給付金担当へ郵送

> 心儿 じもと応援券

間市小規模事業者臨時給付金専用 ☎200-1088(平日9時~17時)

■ 市テレワーク導入促進補助金

申請受け付け中。[先着順] ※詳細は市HPで 問経済労働局



■ 市中小商業者テイクアウト等 参入支援事業補助金

申請受け付け中。[先着順] ※詳細は市HPで 間経済労働局



■ 雇用·労働特別相談窓口

雇用調整助成金の活用方法や休業への対応な ど、雇用・労働の悩みに社会保険労務士が無料で 電話相談に対応します。

問雇用·労働特別相談窓□**∞**0120-116-632 (平日9時~17時)

頑張る皆さんを応援したい

事前申込制 7月3日まで



■ 「川崎じもと応援券」を販売します

市内在住・在勤・在学の人を対象に1冊13,000円の商品券を10,000円で販売します (応募多数の場合は市内在住者を優先し、抽選での販売となります)

利用店舗…中小企業・小規模事業者、個人事業主が市内 で営業する小売業、宿泊・飲食業、建設業、生活関連サー ビス・娯楽業などの店舗

利用期間…7月20日~3年1月31日

販売窓口…市内金融機関など

申込方法…7月3日までに特設ウェブサイトまたはハガキ (消印有効)で。当選者のみ7月中旬~8月31日に購入引 換券を送付します。販売期間は購入引換券に記載された 7月20日~9月6日のうちの指定された2週間となります ※販売窓口などの詳細は、特設ウェブサイト、区役所な どで配布中のチラシ、コールセンターで

·事業者の皆さまへ-

「川崎じもと応援券」の利用店舗を募集中

※詳細は特設ウェブサイトか区役所などで配布中のチラシで

ハガキ記入必要事項

〒113-8730

日本郵便株式会社 本郷郵便局私書箱16号 「川崎じもと応援券」 応募受付係行

(上限5冊) ②氏名・フリガナ ③郵便番号・住所 ④住所が市外の場合は 会社名·学校名 ⑤電話番号 6希望販売窓口名 (第1·第2希望必須)

①希望購入冊数

※ハガキ1枚につき1人、1人につき1回 まで申し込みできます



「川崎じもと応援券」 特設ウェブサイト

問川崎じもと応援券コールセン ター☎0570-027-738 (平日8時半~17時15分)

感染を予防しながら暮らしたい

YouTube市公式チャンネルでは、「新しい生活様式」の 実践例などについて、感染症の専門家である市健康安全 研究所の岡部信彦所長が、Q&A形式で解説しています。





市公式チャンネル

その他支援制度・最新情報はこちら

市HP



最新情報は

こちらから







市ライン公式アカウント



がいこくの ひとむけ

@ kawasakicity | 検索

新型コロナウイルス 感染症に関する 一般的な相談は

川崎市新型コロナウイルス 感染症コールセンター **☎**044-200-0730

8

講座・催しなどへの参加申し込み

- ●次の<mark>必要事項</mark>を記入してください
- ①講座名・催し名(日時・コース名) ②郵便番号・住所 ③氏名・ふりがな ④年齢・学年 ⑤電話番号 ⑥特別に指定がある場合はその内容
- ●往復ハガキの場合は、返信用に宛先を記入してください
- ●申し込みは原則1人1通。申し込み開始時間の記載のないものは8時半から
- ●市役所への郵便物は、専用郵便番号(210-8577)と局・課名のみの記入で届きます

最新情報の確認について

市政だより発行後に、掲載されている内容について変更・延期・中止 となる場合があります。各問い合わせ先にご確認ください。

😘 案内

新型コロナウイルス感染症への 対応に関する寄付金の受け付け

寄付金は、市内の医療や福祉サー ビスを実施している現場で必要とされ ている医療用マスク、フェースシール ド、防護服などの調達に活用します。 温かいご支援をお願いします。納付 は3密(密閉・密集・密接)を避けるため に、できるだけクレジットカードでお願 いします。詳細は市HPで。間財政局 資金課☎200-2404 200-3904

納期のお知らせ

固定資産税・都市計画税第2期分の 納期限は7月31日です。金融機関、 コンビニエンスストアなどでの納付 や、スマートフォンなどを利用して納 付ができるモバイルレジ、インターネッ トを利用したクレジットカード納付をご 利用ください。間市税事務所資産税 課、市税分室資産税担当。

国民年金保険料免除·猶予制度

国民年金の第1号被保険者(自営業 者など)で保険料の納付が困難な人に は、申請し承認されると保険料納付 が免除・猶予される制度があります。

- **○免除制度…**保険料(月額16,540円) の全額または一部(4分の3、半額、4 分の1)を免除。
- ◎納付猶予制度…対象は50歳未満 (学生納付特例制度対象者を除く)。

全額免除や納付猶予について継続 申請を希望し承認されている場合を 除き、毎年申請が必要です(今年度 分の申請は7月から受け付け)。なお、 継続申請が承認されている場合でも 所得の申告は必要です。今年度分の 申請期間は7月~3年6月ですが、申 請時点から2年1カ月前の期間までさ かのぼって申請できます。免除などを 承認された期間は、受給資格期間に 算入され、10年以内であれば後から 納付することができます。甲間区役 所保険年金課、支所区民センター保 険年金係。

国民健康保険被保険者証と 後期高齢者医療被保険者証の発送

8月1日から有効の保険証を、7月 中に発送します。現在の保険証は7月 31日で無効になります。なお今年度 から、後期高齢者医療被保険者証の 郵送方法を特定記録に変更し、送付 用封筒に転送不要の表示を付けませ ん。問こくほ・こうきコールセンター☎ 982-0783。区役所保険年金課、支 所区民センター保険年金係。

後期高齢者医療保険のお知らせ

◎保険料の軽減割合の変更・・・年金収 入33万円以下などの要件を満たす人 は、保険料の均等割が7.75割軽減に なります。年金収入80万円以下など の要件を満たす人は、7割軽減になり ます。詳細は7月下旬に発送する決 定通知書で。

○限度額適用認定証などの年次更新 ***8月1日から使用する限度額適用·標 準負担額減額認定証、または限度額 適用認定証について、以前交付され たことがあり、判定基準に該当してい る人へ、7月中に発送します。自己負 担額が1割の人のうち世帯の全員が 市町村民税非課税の人は減額認定、 3割の人のうち課税所得145万円以 上690万円未満の人は限度額適用認 定を、新規で申し込みできるようにな ります。減額認定証の新規申し込み 時には、7月中に発送する新しい被保 険者証、長期入院した人は入院期間 が証明できる領収書などを持参してく ださい。

申問区役所保険年金課、支所区民 センター保険年金係間こくほこうき コールセンター☎982-0783

国民健康保険の限度額適用認定証 などの年次更新

●限度額適用認定証②限度額適 用·標準負担額減額認定証**3**食事療 養標準負担額減額認定証❹特定疾病 療養受療証(69歳以下の慢性腎不全 の人のみ)は、原則として有効期限が 7月31日です。 123は平成31年(令 和元年)の所得などに応じて医療費の 負担区分を再判定します。被保険者 証、長期入院した人は入院期間が証 明できる領収書などを持参し、住ん でいる区の区役所・支所区民センター で手続きしてください(確定申告の状 況によっては発行できない場合があ りますので、お問い合わせください)。 ●は新しい受療証を7月中に発送しま す。申問区役所保険年金課、支所区 民センター保険年金係間こくほ・こう きコールセンター☎982-0783

介護保険負担割合証などの発送

◎介護保険負担割合証…昨年中の所 得に基づき負担割合の判定を行いま す。8月1日から有効の介護保険負担 割合証を、7月下旬に発送します。

○介護保険負担限度額認定証⋯所得 や資産が一定以下の人が介護保険施 設のサービスを利用する場合、申請 により負担限度額が設定され、居住 費・食費に係る費用の一部が軽減され ます。現在軽減されている人には7月 上旬ごろに申請書を発送します。8月 以降も軽減を適用させるには申請が 必要です。

申問区役所高齡·障害課、地区健 康福祉ステーション高齢・障害担当。

敬老祝品のカタログ発送

対象…2年9月15日時点で満88歳 と満99歳以上で、市内に1年以上住 んでいる人。7月中に発送します。間 健康福祉局高齢者在宅サービス課☎ 200-2620 FAX 200-3926

旧優生保護法に基づく優生手術を 受けた人への一時金支給

県では、県内在住で優生保護法に 基づく優生手術などを受けた人を対象 に、一時金(320万円)支給の請求や相 談を受け付けています。

中間県健康 医療局がん・疾病対策課☎045-663-1250風045-210-8860。※詳細は 問い合わせるか市HPで。

市公募債(5年満期)の販売

1万円単位で購入でき、元本は5 年後に一括償還、確定利率で年2回 利息が受け取れます。利率など発行 条件は7月10日 金10時ごろに決定。 窓口販売は13~27日。詳細は市HP で。間財政局資金課☎200-2182風 200-3904

市民後見人養成研修の事前説明会

判断能力が十分でない人に代わっ て、契約行為や財産管理をする市民 後見人を養成する研修(10月~3年3 月)の説明会。研修受講希望者は、2 回のうちどちらかに参加必須。 1008 月2日(日) 24日(以、14時~16時 🖽 🕕 は産業振興会館②はエポックなかはら №25~69歳、①は40人②は50人里 間7月27日(必着)までに電話、申込書 (チラシ裏面)を郵送かFAXで〒211-0053中原区上小田中6-22-5市あん しんセンター☎739-8727(平日8時 半~17時)風739-8738 [抽選] 固健 康福祉局地域包括ケア推進室☎200-2470麻200-3926。※チラシは6月 25日から区役所などで配布。

市民オンブズマン・人権オンブズ パーソン(令和元年度の活動報告)

◎市民オンブズマン制度…市民から 申し立てがあった市政への苦情を調 査・解決し、市政を監視・改善する制度 です。令和元年度の受付件数は111 件で、障害福祉や職員対応に関する

◉市政だよりの見方

●催しなどで特に記載のないものは、無料、 参加自由。●参加の対象者は、市内在住・ 在勤・在学の人。●時間は24時間表記

◎=日時 ■=場所 申=申し込み 間=問い合わせ

計=対象·定員 ¥=費用

直接=直接来所 HP=ホームページ

申し立てが多くみられました。間市民 オンブズマン事務局☎200-3691風 245-8281

○人権オンブズパーソン制度…子ど もの権利の侵害と男女平等に関わる 人権侵害の相談を受け、救済を図る 制度です。令和元年度の相談内容は、 子どもの相談118件、男女平等の相 談18件でした。 間人権オンブズパー ソン担当☎813-311288813-3101

※詳細は区役所、市民館などで配 布中の報告書か市HPで。

情報公開制度 令和元年度の運営状況

市民の知る権利を保障し、より開 かれた市政を実現するための情報公 開制度には、公文書公開、個人情報 保護、会議公開などがあります。

◎公文書公開制度

公文書	開示	691件
	部分開示	425件
開示請求 1,470件	拒否	102件
1,47011	取り下げ	252件

◎個人情報保護制度

	開示	225件
個人情報 開示請求 500件	部分開示	153件
	拒否	96件
	取り下げ	12件
	特例延長	14件

◎会議公開制度…198の審議会など に対して、延べ2,035回、傍聴者数 は353人でした。

間総務企画局行政情報課☎200-2107M200-3751。※詳細は市HPで。

保育のお仕事就職相談会

主に中原・高津・宮前区で保育園な どを運営する事業者と面談できます。 資格の有無は問いません。履歴書不 要。市HPから事前来場予約すると特 典あり。 ●7月4日 出13時~16時(開 場12時45分)■中原区役所5階会議 室間こども未来局保育対策課☎200-3705 FAX 200-3933

都市計画の素案説明会・公聴会

川崎都市計画第一種市街地再開 発事業(鷺沼駅前地区)の決定、他関 連案件。**説明会…◎●**7月27日(月)**②** 28日以、18時半~20時(同内容のた め重複参加不可)■土橋小学校11名 100人程度甲7月8日(消印有効)まで に希望日(「どちらでもよい」も可)も記 入し郵送、FAX、メールか市HPで、 まちづくり局都市計画課。[抽選]。縦 覧…◎7月28日~8月12日■まちづ くり局都市計画課、宮前区役所、向 丘出張所、宮前図書館、市HP。公 聴会…◎8月29日仕10時から■土橋 小学校。公聴会は公述の申し出があ る場合のみ開催。申し出…縦覧期間 中(消印有効)に公述申出書に必要事 項を記入し直接か郵送で、まちづくり 局都市計画課。№10人。[抽選]。※ 申出書は7月28日から縦覧場所など で配布。市HPからもダウンロードで きます。申問〒210-8577まちづくり 3969 50 tosike@city.kawasaki.

五反田川放水路の暫定運用

同放水路は、洪水被害の軽減のた め、五反田川の水位が上昇した際に 水を地下トンネルに流入させ、多摩川 へ放流させるものです。完成予定は 5年度ですが、近年の豪雨災害の発 生状況を考慮し、五反田川の水位が 上昇した際には、一部完成している 施設内に水を取り込み一時的にため る暫定運用を、6月1日から開始しまし た。間建設緑政局北部都市基盤整備 事務所☎955-1200隔 955-1173

かわさき健康チャレンジ

次のいずれかの取り組みを実施し てチャレンジポイントをためると、抽 選でプレゼントが当たります。 ①健診・ 検診などを受診する2自分で決めた 健康目標を21日間連続達成する。い ずれも自己申告。実施期間…6月1日 ~12月31日。 18歳以上(高校生 を除く) 〒3年1月15日17時(消印有 効)までに台紙を直接か郵送で〒210-8577健康福祉局健康増進課、また は直接、区役所地域支援課、地区 健康福祉ステーション地区支援担当 間サンキューコールかわさき☎200-

3939風200-3900。※台紙は同課、 区役所などで配布中。市HPからもダ ウンロードできます。詳細は市HPで。

西長沢公園多目的広場などの 使用の一時中止

西長沢浄水場調整池耐震補強工事 に伴い、9月から6年7月ごろまで、同 公園多目的広場と利用者専用駐車場 の使用を中止します。ふれあいネット からの、多目的広場の抽選申し込み は8月使用分(申込期間は7月1日~7 日)まで可能です。間宮前区役所道路 公園センター管理課☎877-1661風 877-9429

多摩図書館の臨時休館

7月18日出は害虫駆除業務のため 臨時休館します。問多摩図書館☎ 935-3400 FAX 935-3399

市民意見(パブリックコメント)

新しい宮前市民館・図書館基本計画 (案)への意見。提出・間6月29日(消 印有効)までに提出用紙に必要事項 と意見を記入し直接、郵送、FAXか 市HPで〒210-8577教育委員会生 涯学習推進課☎200-1981風200-3950。※同課、区役所などで資料は 公開中、提出用紙は配布中。市HPか らもダウンロードできます。

青少年フェスティバル実行委員

3年3月14日(日)に、とどろきアリー ナで行う子ども向け遊び体験イベン トの企画・運営を行います。 ◎7月中 旬~3年3月に月1回程度、会議があ

ります⁴計おむね16~25歳、30人 申問8月31日までに電話、FAX、市 HPで、こども未来局青少年支援室☎ 200-2669 (1200-3931 [選考]

成人式ポスターデザイン

3年1月11日 紀に行う 「成人の日を 祝うつどい」のポスターデザイン。最 優秀賞1点、優秀賞2点を選考し、最 優秀賞作品はポスターとして市内各所 に掲示する他、パンフレットの表紙に なります。受賞者には表彰・副賞あり。 申問9月4日(必着)までに作品と必要 事項を直接、郵送、メールで〒210-8577こども未来局青少年支援室☎ 200-2669 FAX 200-3931 EM 45 sien@ city.kawasaki.jp [選考]。※詳細は 市HPで。

地域緑化推進地区

自主的な緑化活動に取り組む地区 に、計画案の作成や花苗の提供など の支援をします。対象…区域面積が おおむね10,000㎡以上ある町内会・ 自治会で、緑化支援により植栽した 花苗などを5年以上維持管理できる 地区。 申問9月30日(必着)までに申 請書を直接か郵送で〒210-8577建 設緑政局みどりの協働推進課☎200-2380風200-3973 [選考]。※申請 書、選定要領は7月1日から同課、市 公園緑地協会で配布。市HPからもダ ウンロードできます。

Ø 講座·講演

子育て支援員研修

保育や子育て支援で必要な知識と 技能を習得できます。修了後は子育 て支援員として認定されます。 ●9月 から3年1月まで県内各所で開催しま す。オンライン研修もあります

中間

9月 開催分(会場は川崎市、横浜市)は7 月31日18時(消印有効)までに申込書 を郵送かFAX、HPで〒150-0012東 京都渋谷区広尾5-6-6広尾プラザ5階 ポピンズ☎03-3447-5826(平日9時 ~18時)風03-3447-2182 [抽選]間 こども未来局企画課☎200-2848風 200-3190。※日時、場所、コース、 修了要件など詳細は市HPで。申込書 は6月中旬から区役所などで配布。

地域のこれからのまちづくりを 考えるフォーラム

都市計画マスタープラン川崎区、 幸区、中原区構想の改定に向けた、 大沢昌玄氏(日本大学教授)による講 演や各区でのワークショップの成果発 ■市役所第4庁舎品川崎区、幸区、 中原区に在住・在勤・在学の50人程 度。応募者多数の場合は居住地など により調整申問7月8日までに電話、 FAX、メールで、まちづくり局都市 計画課☎200-2720M200-3969M 50tosike@city.kawasaki.jp [選考]

市職員募集

休業代替任期付職員(一般事務職)

育児休業中の市職員などに代わり、一般行政事務に従事する職員の 登録選考を行います。採用については、合格者の中から職員の休業の 取得状況に応じて別途、面接により決定します。任期…原則1年以上 3年以内。**人数…**40人程度。**選考内容…**教養考査、作文考査。**登録選** 考日…8月23日(日)。 🖶 問 6月19日~7月20日(消印有効)に申込書を簡 易書留で〒210-8577総務企画局人事課 ☎200-3885 200-3753 [選 考]。※案内·申込書は6月19日から区役所などで配布。市HPからもダ ウンロードできます。資格免許職・技術職の採用選考については、別途 お問い合わせください

試験口…9月27日(日)

同似千住反守	11月火ロ・・・・フラン・ロ(ロ)		
試験区分	資格	申し込み	
●行政事務❷技術系(土木·電気·機械·建築) ③消防 士母保育士、栄養士、臨床 検査技師、学校栄養職	● ② は平成 11 年 4 月 2 日~平成 15 年 4 月 1 日に生まれた人 ④ は平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた人	7月14日9時~ 8月11日17時(受 信有効)に電子申 請(市HP)で	

障害者を対象とした正規職員(行政事務)

資格

選考日…11月1日回

申し込み

昭和 50 年 4 月 2 日〜平成 15 年 4 月 1 日に生まれた人で、身体障害者 手帳、療育手帳、精神障害者保健福 祉手帳または知的障害があることの 判定書が交付されている人	電子申請 (市 HP):7月14日9時~8月11日17時(受信有効)郵送:7月14日~8月6日(消印有効)に申込書を簡易書留で

申問〒210-8577人事委員会任用課☎200-3343째222-6449 [選 考]。※試験区分、受験資格、申し込み方法などの詳細は区役所などで 配布中の受験案内(申込書)で。市HPからもダウンロードできます

音楽を楽しみませんか

川崎市&東京交響楽団 Live from MUZA! ~マッチングギフトコンサート~

ミューザ川崎シンフォニーホールでの無観客 コンサートを動画配信サイト「ニコニコ生放送」で 配信します。 206月23日以227日出37月3 日金、13は19時2は14時開演(いずれも開 演30分前から配信開始)。指揮・曲目・・・●は原 田慶太楼・映画「サウンド・オブ・ミュージック」メド レー他、2は飯森範親・チャイコフスキー:弦楽 セレナード他、3は井上道義・モーツァルト:交響 曲第36番他。生放送終了後も、9月30日まで 同サイトで視聴できます。

マッチングギフトコンサートとは

新型コロナウイルス感染拡大により、市 のフランチャイズオーケストラとして同ホール を拠点に活動する同楽団が発表の場を失い、 また、市民が音楽を楽しむ機会を失っている ことなどを受けて行うコンサートで、コンサー トを通じて楽団への寄付金を募集します。

9月30日までに寄せられた楽団への寄付金 額と同額相当分の支援として、楽団主催公 演のチケットを市が購入し、市民を招待しま

間東響チケットセンター☎520-1511(火·金 曜11時~15時)風543-1488。市民文化局市

※視聴や寄付の方法など 詳細は問い合わせるか特 設サイトで



特設サイト (二)二]東京交響楽団)



原田慶太楼 ©ClaudiaHershner



飯森範親 ©山岸伸







市政だより1日号の発行を、当面の間(8月1日号まで)休止します。 最新の市政だよりは、自治体広報アプリ「マチイロ」でも見られます

風水害からの避難について

新型コロナウイルス感染症への対策にご協力をお願いします

【そのときに備えて

台風など「ある程度の予測が可能」な 災害からの避難については、事前に「い つ」「どこへ」「どのように」避難するか定 めておく**マイタイムラインを作成**するこ とや、自宅のリスクをハザードマップで 確認しておくことが大切です。自宅や親 戚・知人の家などにいることで安全が確 保できる場合は、避難所に行く必要は ありません。マイタイムラインやハザー ドマップは、区役所などで配布中のタ ブロイド誌「号外!備える。かわさき」第3 号の他、市HPでも確認できます。

(避難が必要なとき

避難所に避難する場合は、感染症対策と して必ずマスクの着用をお願いします。手洗 い、うがい、せきエチケットに気を付けるなど、 お互いに思いやりを持って過ごしましょう。

持ち出し品チェックリスト

- □マスク □体温計
- □手指を消毒できるもの(除菌シートなど)
- □毛布 □食料·飲料水
- □スリッパ □常備薬 など
- ※必要なものを、家庭の事情に合わせて 用意しましょう

災害が発生または予測される場合には、避難所などを 開設します。避難所運営にあたり、基本的な感染対策 の徹底を図りますが、多くの避難者が集まり、感染リス クが高まることから、事前の準備などについてご協力を お願いします。

圖総務企画局危機管理室☎200-2894 №200-3972







- 11「号外!備える。かわさき」第3号 2マイタイムラインの例
- 3川崎区のハザードマップ

台風や大雨への 備えに役立つ情報は こちら



新型コロナウイルスの感染リスクを減らす

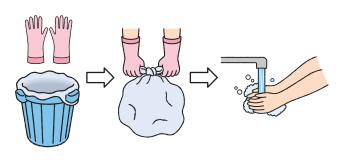
ごみの出し方



キャラクター「かわるん」

【家庭でのマスクなどの出し方

使用済みマスクや鼻水が付着したティッシュなどを ごみに出す際は、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっ かり縛って封をする」「ごみを捨てた後は手を洗う」こと を心掛けましょう。





多摩生活環境事業所 岸職員

感染しない、させないために、皆さんのご協力をお願いします。 **間環境局減量推進課☎200-2580 FM200-3923**

ご協力ください

収集車がごみを圧縮する際に、ごみ袋が破裂し、中のごみが飛び出すこと があります。ごみを出す際は、「中身を詰め込みすぎない」「ごみ袋は空気を抜 いてしっかり縛る一ことをお願いします。

励みになります

緊急事態宣言下、市民の皆さんから温 かい言葉やお手紙をいただき、職員一同 とても励まされました。一層気が引き締 まる思いで、この仕事をやっていて良かっ たなと思います。ありがとうございます。

引き続き適切なごみの出し方や分別に ご協力ください。



多摩生活環境事業所に届いたメッセージ

「川崎市ごみ分別 アプリで、分別 方法や収集日な どが分かります









パンフレット「資源 物とごみの分け 方・出し方」は区役 所などで配布中



- 111 Ш Ш Ш Ш ш Ш Ш

誰もが生き生きと暮らせる人権尊重のまちづくりを目指して 多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

STOP! 不当&差別

「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」 7月1日から全面施行します

この条例は、全ての市民が不当な差別を受けることな く、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる 人権尊重のまちづくりを推進していくため、昨年12月に 制定したものです。

7月1日からは、日本以外の国や地域の出身であること を理由とする不当な差別的言動の禁止、違反者への勧告・ 命令・公表、罰則に関する規定が施行され、

「本邦外出身者に対する不当な差別的言 動の解消に向けた取組」を進めていきます。 条例の全文は市HPで見られます。



間市民文化局人権·男女共同参画室☎200-2359MM 200-3914

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。 川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。 明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。 あたらしい川崎を生み出していこう。



「川崎市パートナーシップ宣誓制度」 7月1日に創設します

性的マイノリティー当事者が抱える生きづらさを解消す るための制度です。

性的マイノリティー当事者自身が人生のパートナーであ ることを宣誓することにより、パートナーとして共に生活 をしていきたいというカップルの気持ちを市が受け止め、 その宣誓の事実を公的に認めます。

宣誓には事前予約が必要です(受け付け中)。対象者、 手続きの方法、必要書類など詳細はお問い合わせくださ

間市民文化局人権・男女共同参画室☎200-2316風 200-3914

111 111 111 111 111 111 111 111 Ш Ш Ш 111 111 Ш Ш